



第195号 毎月11日は小松島市「人権の日」 発行所 ●小松島市 小松島市教育委員会 小松島市人権教育振興協議会

二〇二四 (令和六) 年度

人権教育・啓発推進者研修会

演題 『子供の人権と性犯罪・虐待等被害の実態』

講師 徳島被害者支援センター副理事長 三原由紀子さん

本年度の人権教育・啓発推進者研修会が、7月8日(月)、サウンドハウスホールにおいて開催されました。100名の参加者が標記の演題にて三原由紀子さんの講演を聞かせていただきました。

子供の人権 (4つの柱)

「子供の権利条約」が国連総会で採択されたのが1990年です。日本は1994年に批准しています。子供のどんな権利が保障されているかというと、①生きる権利(子供が元気に生きて健やかに育つ権利) ②発達する権利(教育を受け、自分らしく育つ権利) ③守られる権利(虐待や搾取から守られる権利) ④参加する権利(自由に自分の意見を表明し活動をする権利)の4つです。果たして日本でこの人権が守られているのかを考えていきたいと思っています。



人権に関する子供の問題の現状

(統計で見る子供の問題の現状)

子供が今どういう実態なのか、①非行、②犯罪被害、③虐待、④不登校、⑤交通事故故について統計の数字で見てみたいと思います。

ます。

①非行についてですが、万引きや窃盗、それから暴力・恐喝・傷害などの粗暴犯、詐欺とか横領をする知能犯などの刑法犯は、平成16年以降、令和3年までは減少の一途をたっています。ところが、コロナが収束してきた令和4年から少し増えてきています。これは、コロナが5類に引き下げられて、外でいろいろ活動するようになったからだろうと思います。

次に薬物事犯ですが、10年間で15倍に増えています。特に、大麻です。大学のスポーツで問題になりましたが、高校生、中学生にも広がっています。なぜ大麻が急増しているかというと、ネット販売や街中の売人から簡単に手に入るからです。また、大麻を解禁したらいよいよ発言をする人がいて、大麻は害がないという誤った情報が若い人の間で広まっています。しかし、大麻が入口になり、さらに効果の強いものを求めて覚醒剤や麻薬に進む人もいて、決して害がないとはいえません。

喫煙や、パチンコ店への出入り、深夜に散歩などの不良行為少年は、減少しています。これはいいことですが、反面、子供が外で仲間と遊ぶことができないということも表しています。仲間とのつながりが様変わりし、ゲームなどでは繋がっているけれども、外でいっしょに元氣よく遊ぶということは、非常に減っています。

②犯罪被害については減少していましたが、令和4年頃から少しずつ増加しています。児童買春事犯等の被害は減少してはいますが、かなり高い数字を示しています。今一番問題になっているのは、児童ポルノ事犯だと思っています。ネット等で子供と仲良くなつて、わいせつな画像を送らせる、児童を盗撮した画像をネット上にさらすというようなことがあります。盗撮は今非常に多いです。しかも安全であるべき場所で盗撮行為が行われています。

③虐待も深刻です。警察で検挙された数だけでも、10年前と比べると3倍以上になっており、児童相談所に通告や相談があった件数はもっともつと多いと思います。原因はいろいろあると思いますが、保護者自身の養育能力の低下、ステップファミリー(再婚や事実婚により、血縁のない親子関係や兄弟関係を含んだ家族形態)の増加、核家族化などが考えられます。核家族の中でも、血縁の絆が非常に薄い孤立した家庭の中で起こっています。地縁血縁が薄いと、養育に十分手が回らず、家族をサポートする人がいません。昔は、おじいちゃんやおばあちゃん、近所の人たちが面倒を見てくれたというのはいくぶんよく聞くことですが、それがなくなっています。

虐待内容は、殴ったり蹴ったりする身体的虐待が8割を占めています。性的虐待が増えています。虐待をするのは、父親が7割以上で、そのうち実の父親が4割を超えています。複雑な家族関係、例えば、お母さんが義理のお母さんで、そのお母さん

との間の実子を大事にし、前の奥さんの子供を虐待するといった事例があります。

④ 不登校児童生徒は右肩上がりが増えており、一番多いのは中学生ですが、小学生も非常に増えています。小学校5年生ぐらいから不登校気味で、中学校では適応教室に通い、高校は通信制高校に行ったという子もいます。原因は、無気力・不安が約52%、生活リズムの乱れが約11%となっており、子供が内向き、無気力になっていく傾向があります。生活リズムが乱れる原因は、家で遅くまでゲームをしたり、動画などを観たりして深夜まで起きていることが多くなっています。

⑤ 交通事故についてですが、小学生の交通事故は、減っています。交通事故故自体は2000年から2004年ぐらいいくがピークで、成人と子供、どちらも減っていて、10年間に半減しています。しかし、徒歩通学や自転車通学中は引き続き気をつけなければいけません。

### 子供を脅かす重大な人権侵害

子供を脅かす重大な人権侵害の中で重要なものは、子供の性被害です。大人になっても子供の頃にあった性被害がずっとトラウマになっていて、10年たっても20年経っても消えることはありません。それから虐待も同じです。そしていじめですね。暴力的ないじめとか、集団による無視とかをされた子

供たちは、ずっといろいろな不安を抱えています。

性犯罪についての法律が改正されました。強制性交罪が不同意性交等罪になり、性交同意年齢が引き上げられています。わいせつ目的の面会要求や性的な画像の盗撮は、犯罪です。性犯罪の公訴時効期間が延長されました。

子供の心に深い傷を与えるのは、一つが重大な犯罪・事故の被害にあったり目撃したりした体験、それから虐待を受けた体験、ひどいいじめを受けた体験、自然災害や戦争の体験などがあります。この自然災害というのは非常に深刻な津波とか地震の被害であって、家が流されたり、家族が亡くなったり等で、本当に傷になっていて、しばらく不安定な状況になります。

トラウマというのは、個人の対処能力を超えるような出来事に遭遇したときの心の傷で、その後の生活に継続的な影響を与えます。トラウマによる感情ですが、まず怒りです。それは加害者に対して、また社会全体、家族、支援者、また、

自分自身に対しての場合もあります。次が自責感、「あのときこうすればよかったのに」と思っています。それから、屈辱感、悲し



み、恐怖、何もできなかったという無力感など。こんな目にあっているのは私だけだという孤立感などもあります。

被害にあった子供の心と体の反応としては、被害にあったときの場面が浮かぶ、被害にあったときの夢を見る、何か追いかけていられる夢を見る、自分を責める、事件のことを繰り返し話題にする、頭痛や腹痛を訴える、眠れない、体がだるくぼんやりしている、などがあります。また、やる気がない、外に出たがらない、友達と遊びたがらない、事件や事故の現場に近づかない、勉強に身が入らない、などもあります。

家族が、子供が被害にあったことを知らなかった場合、「なぜ勉強しないの」とか「なんで成績が落ちたの」と責めてしまいがちですが、子供の様子がおかしいなと思ったら、よくよく見ていただいで、話を聞いてほしいなと思います。

学校では、教室に入ると息が詰まりそうになり、教室から出てくる子供もいます。もっと小さい子供なら、グズつく、親にベタベタする、一緒に寝たがる、今までできていたことができなくなつて赤ちゃんがえりすることもあります。それから、怒りっぽくなる、けんかする、小さい子をいじめ、食欲がない、感情が不安定になる、ということが起こります。

PTSD (心的外傷後ストレス障害) を発症することもあります。症状としては、不快で苦痛な記憶がフラッシュバックする「侵入(再体験)症状」、

事件や事故の話や場所を避ける「回避症状」、登校を渋る、恐怖心を抱いたり自責の念にかられたり等の「認知の陰性の変化」、眠れなくなる「過覚醒の症状」です。こういう反応が一か月以上続く場合は、病院を受診することが大事です。

### 子供を守るために

こういう傷ついたり子供に対応するために大切なことは、「周囲の大人が落ち着いて安全安心の存在になる」ことです。そして、「子供の訴えに耳を傾ける」「話したがらないことを無理に聞き出そうとしない」「聞かれたことは誠実に答える」「子供の気持ちを肯定して評価しない」ことです。家庭で十分対応できないときは、専門的なケアができるところへ相談するのがいいと思います。子供が被害にあうと、保護者も傷ついているので、保護者のケアも必要です。子供がカウンセリングに来られなくても、保護者がカウンセリングに来て対応を変えることで、子供がよくなるということも多々経験しています。

傷ついたり子供たちに言っただけのことがあります。例えば、性犯罪の被害者に「あなたにも油断があった」、「なんで助けを呼ばなかったの?」などと言いますが、本当に怖いときは声が出ないんです。「親に相談してくれたらよかったのに」と言われても、子供は親に弱みを見せたくないからなか

なか言いにくい。「嫌なことは早く忘れて前に進みましょう」「時間が解決します」「強く生きていきましょう」などと軽く言ったり、「あなたの気持ちわかりますが…」のように「…」がつかような言葉かけもよくないです。

私が警察に勤務していたとき、学校での教育の重要性をすごく感じていました。防犯教室で、誘拐犯に出会ったときに大きな声を出したり助けを呼んだりする訓練は、効果があります。子供の誘拐がすごく多かった時期があるんですが、こういう教室を積極的に始めてから誘拐はすごく減っています。また、交通事故が減った要因に、交通安全教室を実施していることがあります。子供は習ったルールは守ろうとするので、交通事故は減ります。今、学校が力を入れて取り組んでいるのは、インターネットの安全教室だと思います。次々とインターネットを使った犯罪が出てきていますので、とっても重要なことだと思います。それから、生徒のためのストレス解消法にも取り組んでほしいと思います。こういう学校の取組があって非行は大きく減ったと思っています。

次に地域で見守る子供の安全ですが、まずは地域で危険箇所を点検していただきたいと思っています。①人通りの少ない道路、②駐車場・駐輪場、③公園、④集合住宅の共有部分などが危険です。①と②は交通事故、③と④は性被害にしやすい場所です。マンションに一人住まいしている女子学生の後ろ

から男性がついてきて、ドアの鍵を開けて入るとき体を押されていっしょに侵入してくるといふ事例があります。子供の場合も、鍵をぶら下げて一人で帰ってきたときなどが狙われます。犯罪にあう時間帯ですが、一番多いのは学校からの帰宅時間です。また、習い事やクラブ活動の行き帰り、休日に子供だけ外出する時間、一人だけで留守番をする時間も多いです。知らない人に、「お菓子を買ってあげる」「道を教えてほしいから車に乗ってほしい」と誘われることはもちろん、近所の顔見知りの人に「送ってあげる」と車に誘われることも、決して安全ではありません。性犯罪を近所の人など身近な人から受けている場合も多いです。

予防策は、親と一緒に子供の移動範囲をチェックすること、防犯ブザーや笛を持たせることです。防犯ブザーは小型でもものすごく大きい音がするので、ぜひ子供に持たせてほしいです。笛も効果があります。インターネットに関しては、家庭でスマホをしっかりと管理してほしいです。スマホを買い与えたときにきちんと約束しなければいけません。こういうことをするとスマホは没収するとか、夜11時以降は親に預けるなどです。いつの間にかズルズルと子供に持たせて、夜中に友達とゲームをしていたり、LINEでやり取りをしていたりということが起こっています。

地域でもいろいろなボランティア活動が行われています。「子ども100

番制度」というのをご存知でしょうか。これは、いつでもそこへ逃げ込んでもいいよという家のことで、警察署の生活安全課に申し込めば指定されます。最近では「子ども100番の車」というのが走っているのを見かけると思いますが、いろいろな企業の営業車などに表示されていることもあります。それから、青色防犯パトロール車を走らせたり、地域交通安全活動推進委員を各地域で委嘱したりして、子供たちの登下校を見守っています。そのほか、いろいろな交通安全の活動に従事してくださる方や、青少年補導員、そして民生児童委員の方々。この民生児童委員さんや保護司の方に、虐待対応のため、私もぜひぶんお世話になりました。

最近、保護司の方が保護観察中の人に殺害された事件がありました。民生児童委員さんや保護司さんは、なかなか後継者が見つからず、高齢化していると聞きました。このように地域で様々な活動がありますので、ぜひこれだったら私もできるといふことに取り組んでいただければと思います。

瀬戸内寂聴さんが「忘己利他（もうこりた）」という言葉をよく使われていました。己を忘れて他を利するは慈悲の極みなり」という天台宗の最澄の言葉です。自分のことは後にしてまず人に喜んでもらうという意味で使われますが、皆さんの力を必要としている子供は身近にいます。ボランティア活動に参加していただきたいなと思います。

私が所属している徳島被害者支援センターについては、意外と存在を知らない方もいて、先日ある公民館に行ってお話ししたときに、こんな近くにこんなところがあつたんですねということを話された方がいました。被害にあつて、何か話を聞いてほしい、また、カウンセリングを受けたいということがありましたら相談していただきたいと思えます。会員になっていただいた方には、いろいろな講演会などの案内もしています。

また、被害者支援センターでは、被害にあわれた方に、被害者ノートというのを差し上げています。何かの被害にあつて裁判になると、判決が出るまで非常に長い年月がかかります。そのためいろいろな忘れないように記しておくノートです。また、支援員のボランティアの養成講座、大学院生に対する被害者支援を考え学ぶ講座、命の大切さを学ぶ教室なども実施しています。それからポスターを募集したり、いのちのメッセージ展というのもしています。これは、高松由美子さんという方が、被害にあつた子供たちの写真を使って展示するものですが、実際に見られた方は、本当に心を打たれます。

子供たち向けにいろいろと参考になるリーフレット等も出されています。法務省が出しているもので、法律、ルールにはどんなものがあるのかを子供にわかりやすく説明したものがありません。「あなたの体はあなただけのもの

で、とっても大切なもの。他の人が勝手に触ってはいけない。水着で隠れる部分など、自分だけの大切なところを触られたら犯罪の被害です。悪いのはあなたではなく触った人です。それは男子でも女子でも同じこと。信頼できる大人にすぐ相談しましょう。」「SNSで知り合った人から嘘をつかれて、お金やものをあげるなどと言って会おうとするのは犯罪ですよ。自分の裸の写真、動画などを撮って送るように言うことも犯罪ですよ。」などの説明があり、子供にわかりやすいと思います。

先日の新聞に載っていました。13歳未満の子供に画像を送らせた裸映像送信要求の疑いで、東京の61歳の派遣会社社員が逮捕されています。被害にあったのは徳島県の子供です。SNSで知り合い、しばらくやり取りをして親しくなった頃に裸の写真を送るように言います。今までいろいろな悩みを聞いてくれたり、親しくしてくれた人に言われたら断れず、意外と簡単に送ってしまう。このような写真等でお金を稼いでいる人もいて、世界中に拡散され、消すことはなかなかできません。撮影罪については、安全であるべき場所、よく起きています。例えば、学校などのトイレ。面白半分で盗撮して、最初は友達同士で見ていたものが、またたく間に拡散していくことがあります。性犯罪の被害にあうのは女子だけという感覚があるかと思うのですが、男性の被害が多くなっています。小児性愛という性癖があり、男性だから被害にあわないではなく、男の子のいるご家庭でも被害についてはきちんと教えていただいで、加害者にならない、被害者にもならないという教育をしていただきたいと思っています。

※紙面の都合上、講演の一部を要約しています。

2024 (令和6) 年度  
市人権ポスター優秀作品

中学校1年生作品



中学校2年生作品



中学校3年生作品

小学校5年生作品



小学校5年生作品



人権メッセージ

SNS  
文字に出る矢と  
ふえる傷

2024(令和6)年度 人権尊重標語優秀作品  
小松島市  
小松島市教育委員会  
小松島市人権教育振興協議会

人権メッセージ

私の普通  
あなたの普通  
みんな違うのが当たり前

2024(令和6)年度 人権尊重標語優秀作品  
小松島市  
小松島市教育委員会  
小松島市人権教育振興協議会

人権メッセージ

SNS  
何十億の  
目がみてる

2024(令和6)年度 人権尊重標語優秀作品  
小松島市  
小松島市教育委員会  
小松島市人権教育振興協議会

人権メッセージ

これくらい  
笑顔がきえる  
その言葉

2024(令和6)年度 人権尊重標語優秀作品  
小松島市  
小松島市教育委員会  
小松島市人権教育振興協議会

人権メッセージ

ありのままの自分  
ありのままの  
あなたが大好き

2024(令和6)年度 人権尊重標語優秀作品  
小松島市  
小松島市教育委員会  
小松島市人権教育振興協議会

2024 (令和6) 年度  
人権尊重標語優秀作品